

(市長記者会見資料)

平成20年5月14日

京 都 市

総合企画局政策推進室

(共汗制度担当 TEL:222-3104)

総務局総務部行政改革課

(TEL:222-3050)

**市長と市民が語り合う「おむすびミーティング」及び
市長と職員が本音で意見交換する「ハートミーティング」の実施について**
～門川市長が市民の皆様、市職員の生の声に耳を傾けます！～

現地・現場で市民の皆様と交流し、市民の皆様の声をお聞きすることは、市政運営の基本であるとともに、門川市長の最も大切とするところです。

この度、市民の皆様のご願いや要望に門川市長が直接耳を傾け、市民の皆様の声を市政に反映させるため、市長が様々な市民活動の場に出向き、市民の皆様と対話する「おむすびミーティング」を下記のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

また、市役所においても、風通しの良い組織風土の醸成と職員の士気向上を図るため、6月中を目途に、市長と市職員とが本音で意見交換する「ハートミーティング（意見交換会）」を開催します。

記

1 「おむすびミーティング」について

(1) 趣旨、内容

市長自らが、市民活動の場や市民の皆様と行政が協働して実施するイベントなどの中に飛び込み、市民の皆様のご願いや要望に直接耳を傾けるとともに、未来の京都を共に語り合うものです。

市民の皆様と市長が、おむすびなどの簡易な食事やお茶などを飲食しながら、和やかな雰囲気の中で自由に意見交換する中で、多くの市民の皆様のご思いと知恵をしっかりと引き出し、市政運営に反映させていただきます。

(2) 第1回開催内容

ア 概要

左京区大原地域の新しい都市農村交流拠点施設として開設された「里の駅大原」のオープン当日に市長が出向き、地元の皆様と、「里の駅 大原」でしか食べられない「おかゆモーニング（大原産シソ入りおかゆ、しば漬）」を食べながら対話する。

イ 日 時

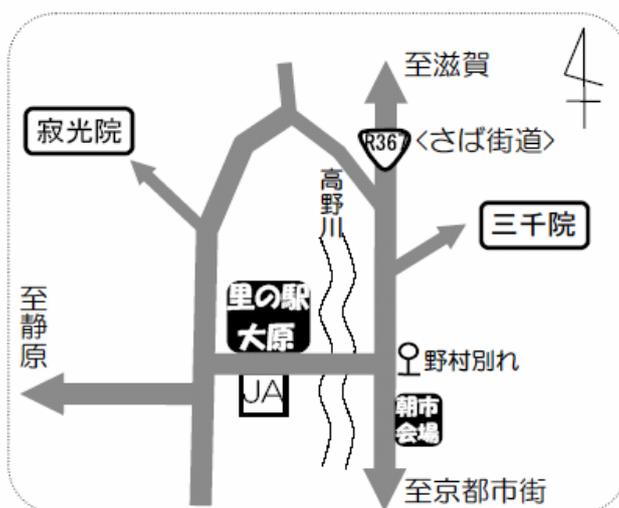
平成20年5月31日（土）

午前11時30分から午後1時まで（オープンは午前10時）

- ① 販売風景の視察 : 午前11時30分から正午まで
- ② おむすびミーティング : 正午から午後1時まで

ウ 場 所

都市農村交流拠点施設「里の駅 大原」 情報発信室
（住所 : 左京区大原野村町）



エ 参加者

門川大作市長

NPO法人京都大原里づくり協会会員，株式会社大原アグリビジネス21
役員，女性もち加工グループ員等の関係者ら地元住民（約20人）

（参考）

■都市農村交流拠点施設「里の駅 大原」

左京区大原地域では、「歴史・文化と農業を体感できる観光農村」を目指し、市と地元が協働しながら、地域の景観や生態系に配慮した農業生産基盤と、農産物の加工・販売を行う都市農村交流拠点施設の整備を進めてきた。

そしてこの度、農産物直売所及びもち加工室を備えた都市農村交流拠点施設「里の駅 大原」が5月31日にオープンすることとなった。

豊かな自然が残る大原で育った旬の農産物，大原産のもち米で作った白もちやシソもち，漬物をはじめとした加工品などの販売に加え，都市農村交流イベントの開催も予定している。

なお，本事業は，国，府，市の補助金と地元負担金によって実施し，総事業費9，420万円のうち，30%を地元が負担している。

■NPO法人京都大原里づくり協会

大原の住民や団体を中心に構成され、大原の里の歴史的、伝統的な環境の保全と整備を推進するとともに、観光と農業の振興を図り、安らぎと潤いのある里づくりと、住民の安全で快適な暮らしの向上を目指すことを活動目的としている。

大原カントリーロード（散策路）の整備、里めぐりマップの作成などに取り組んでいる。

■株式会社大原アグリビジネス21

都市農村交流拠点施設「里の駅 大原」の管理運営を行うだけでなく、都市と農村の交流の促進を目的に、各種イベントの実施や体験農園の運営等の事業も予定している。

株主は地元住民を中心に構成され、そのうち約3分の2を農業者が占めている。

2 「ハートミーティング（意見交換会）」について

(1) 概要

市長が、様々な部署で頑張っている職員の声をしっかり受け止め、職員と共に改革に邁進するため、市政の改革・発展に積極的に取り組む本市職員（1回当たり5～10名程度）と、2箇月に1回程度、忌憚なく意見交換を行うもの。

(2) 第1回開催内容

ア 内容

「環境局ごみ収集業務研究グループ」（※）と1時間から1時間半程度、意見交換を行う。

イ 時期 平成20年6月中

(参考)

■「環境局ごみ収集業務研究グループ」について

ごみ収集業務に直接従事している職員で構成され、ごみ収集業務の改善に向けたアイデア等について研究するグループ。まち美化事務所の職員33名で構成され、平成19年8月の設置以来、5回にわたる議論を経て、「高齢者や身体障害者を対象とした戸別収集の拡大実施」や「ごみ分別に係る説明会のまち美化事務所での開催」などのアイデアを提案している。